



市民平和の会
草野 勝義 議員

▼日本国憲法を尊重した 施政方針について

Q 施政方針には平和についての文言がないようだが、本市でも日本国憲法の理念を尊重する姿勢を見せてほしいと思うがどうか。

A 憲法第十三条には生命、自由及び幸福追求に関する権利の保障、第二十五条には生存権の保障が規定されていることを念頭に市政を運営している。

Q 市長としての三年間の成果をどのように認識しているのか。

A 「市民目線に立った、オンリーワンの島原市を目指して」をスローガンに掲げ、力を入れたい事項をマニフェストや施政方針で示し、就任以来三年間、市民目線で市政の諸問題に取り組んできた。これからも、人口減少の克服や地方創生という大きな課題に、市長として全身全霊を傾注し、取り組んでいきたい。

▼労働者保護を重視する 施策と若者の雇用拡大

Q 新庁舎建設の業務は多忙なため、

専属の部署にすべきと思うがどうか。
A 現在、庁舎建設準備室は総務課長が室長を兼務し、事務職員と建築技師は通常業務を兼務した組織となっているが、今後は、業務の進捗に合わせた組織の編成を考えている。

Q ふるさと納税が増えており、業務の外部委託をすべきだと思うがどうか。

A お礼の品の発注、発送業務については民間のノウハウを活用できると思うので、平成二十八年度当初予算でふるさと納税業務を外部委託するための経費を計上している。

Q 若者の雇用拡大と正社員への転換、待遇改善対策にはどう取り組むのか。

A 企業立地促進・雇用創出事業により雇用拡大に取り組んでおり、二十八年度からは市内に居住する新規学卒者を雇用した事業所に対しても支援制度を設けている。正社員転換や処遇改善の対策については、国の制度として、有期契約労働者の方を正規雇用に転換された場合のキャリアアップ助成金等の制度がある。

その他の質問項目

- ◇ 安心できる介護サービスについて
- ◇ 島原市の教育について
- ◇ 福祉交通の利用促進について
- ◇ 島原病院内に金融機関ATMを



庶民の会
林田 勉 議員

▼地域の足「乗り合いタクシー」の運行実現を

Q 昨年十月下旬から本年二月まで実証運行された乗り合いタクシーについて、利用者の多くの方から継続を希望する声があつている。今後、本格運行に移行する考えはあるのか。

A 高齢者の足を守ることは地方自治体として大事なことで、どのような方法で実現できるのか、前向きに検討していきたい。

▼先手必勝「企業版ふるさと納税」の準備を

Q 制度開始と同時に対応できるように準備をお願いしたいが、企業版のふるさと納税は企業にとってどのようなメリットがあるのか。

A 国の認定を受けた地域再生計画の中の地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に税の優遇措置を受けることができる制度である。企業の実質的な負担は寄付額の約四割となり、税負担の軽減効果が二倍に拡大されるほか、企業のイメージアップが図られるといったメリットがある。

▼国民健康保険の医療費 減少は予防効果の表れか

Q 近年の療養給付費の推移は。

A 平成二十六年度決算では十二年ぶりに前年度を下回り、決算額は約四十八億円、対前年度比で約一億八千万円の減となった。特定健診を初め、特定保健指導、介護予防事業、各種検診事業、ジェネリック医薬品の推進など、継続して医療費の適正化に取り組んできた成果だと理解している。

▼がんばる若者の応援

Q 地域おこし協力隊について、いい意味での「よそ者目線」、「変わり者目線」が地域に刺激を与えようと思うので、積極的に採用するべきではないか。

A 国は地域おこし協力隊をふやしていく方針であり、費用も国、県が三年間負担をするので、市としても移住促進のモデルとして積極的に活用したいと考えている。今後もよそから来る若者やこだわりを持った方々を隊員としてふやしていきたい。

その他の質問項目

- ◇ 「しまばらん」の活用について
- ◇ 島原独自の食を生かしてまちの活性化を
- ◇ ハッピーカフェ、めぐりあい事業について